

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人誠香会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市北区飛田3丁目9番地22

(3) 設立認可年月日 平成12年 3月 31日

(4) 設立登記年月日 平成12年 4月 28日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	吉田 誠	吉田耳鼻咽喉科クリニック管理者
理事	吉田 理香	
同	吉田 将貴	
監事	吉田 理紗	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	吉田耳鼻咽喉科クリニック	熊本県熊本市北区飛田3丁目 9番地22	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 8月 4日 令和 2年度決算の決定

令和 4年 6月 27日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

- (3) その他

特になし

様式3-2

法人名 医療法人 誠香会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市北区飛田3丁目9番地22

貸借対照表

(令和4年 6月 30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	20,965	I 流動負債	3,450
II 固定資産	67,445	II 固定負債	53,814
1 有形固定資産	25,177	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	153	負債合計	57,264
3 その他の資産	42,115	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	9,000
		II 積立金	22,146
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	31,146
資産合計	88,410	負債・純資産合計	88,410

様式4-2

法人名 医療法人 誠香会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市北区飛田3丁目9番地22

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	68,692
2 事業費用	69,500
本来業務事業損失	808
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	808
II 事業外収益	6,060
III 事業外費用	111
經常利益	5,141
IV 特別利益	
V 特別損失	429
税引前当期純利益	4,712
法人税等	115
当期純利益	4,597

様式 2

法人名 医療法人 誠香会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市北区飛田3丁目9番地22

財 産 目 録

(令和 4年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	88,410 千円
2. 負 債 額	57,264 千円
3. 純 資 産 額	31,146 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,965
B 固 定 資 産	67,445
C 資 産 合 計 (A+B)	88,410
D 負 債 合 計	57,264
E 純 資 産 (C-D)	31,146

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 誠香会
所在地 熊本市北区飛田3丁目9-22

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	該当無し								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	該当無し						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 誠香会
理事長 吉田 誠 殿

私は、医療法人誠香会の令和 3 会計年度（令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 8 月 18 日

医療法人 誠香会

監事 吉田 理紗



本議事録の写しは、原本と相違ないことを証明します。

令和 4 年 8 月 18 日

医療法人 誠香会

理事長 吉田 誠

